

第2回甲府市多文化共生推進委員会会議録

- 1 開催日時 平成30年10月23日（火）午後1時～
- 2 開催場所 甲府市役所本庁舎4階 大会議室（防災対策室）
- 3 出席者 委員7名
長坂委員長、兼清委員、越石委員、渡邊委員、伊藤委員、徐委員、赤池委員
事務局4名
高野（市民総室長）、帯金（市民課長）、青木（受付課長補佐）、
兩宮（受付係長）
- 4 欠席者 奥村委員、萩原委員
- 5 議事 (1) 平成31年度 多文化共生推進事業への意見・要望等について
(2) 平成30年度 多文化共生推進事業進捗状況について
(3) その他

6 議事進行

【課長】

第2回甲府市多文化共生推進委員会を開催いたします。

議事の進行は、長坂委員長にお願いします。

【委員長】

それでは、議事に入らせていただきます。お手元の次第に沿って、議事を進めさせていただきます。はじめに、議事(1)「平成31年度 多文化共生推進事業への意見・要望等について」これまでの状況を鑑みて、皆様からの率直な意見要望があればお願いします。

【委員】

甲府市の中にあるボランティアとかNPOとかそういう外国人の方が主体となった組織というのが今のところ見当たらないという状況がございます。外国人の方はそれなりの数いらして、それなりのグループがあると思いますので、甲府市の住民の一人として地域の行事にしても、行政の取組にしてもなんらかの関わりを持っていただけるようなグループを探してほしいと思います。いつも対外国人というよりは、市民の仲間として、そういうグループを取り込んでいくのがいいと思います。

【委員】

これからずっと日本に住むという人であれば、できると思います。

【委員】

そういう意味では、定住とする人たちのグループとして作っていくといいです。

【委員長】

そういうグループ作りを市として促進するとか、なにか考えられないでしょうか。

【委員】

なにかそういうグループはないですか。

【委員】

残念ながらブラジル人のグループはないです。やってもらいたいと思っておりますが、自分

でやろうと言う気持ちの人は、あくまでブラジル人はですが、少ないと思います。

【委員長】

国籍にこだわらなくて、日本で生活している、例えば子育てのグループ、外国籍のお母さんたちの子育てのグループとか、はじめは2、3人からでもいいので、人数を増やしていく、そういうようなことができればよいと思います。それと同時にこれから先のことを考えると、そういう市民団体と行政を結び、そこに大学の教育の部分も入って、ネットワークができればよいと思います。そういう会議を招集することができるのは、行政の力ではないのでしょうか。

【委員】

自然発生的にできているグループもあると思いますが、行政が開催する講座等をきっかけに、グループが作れるのではないのでしょうか。

【委員長】

それと同時にやはり大きなネットワークというのは、セーフティネットワークにもなりません。

【委員】

最初の発端は行政の行う教室がきっかけでも、そこから生まれてくるということはあると思うので、そういうことを根気よくやるということも大事だと思います。

甲府市在住の外国籍の方々の一覧は出せると思いますが、そういう方々にお知らせの通知等を送ることはできないのですか。

【事務局】

個人情報保護法等色々ありますので、お調べしてお答えします。

【委員】

当然郵送代がかかる訳で、予算措置も必要になるとと思いますが、新年度事業に向けてそういう部分が可能であるかということです。

【委員長】

例えば、先ほどの母子というところだと、お母さんたちに予防接種のお知らせをしたいと思います。そういう通知のお知らせを同封すると、同じような関心を持ったお母さんたちの集団に出せるということで、一つの集まりが作れるのではないかと思います。

【委員】

新しく作るのではなく、今ある通知を出すときに一緒に出すようにすれば、新たにお金はかからないです。

【委員】

何らかの接触があるような、何らかの興味を持っている、それから例えば同じ団地に住んでいる方のグループ等をいくつかピックアップしていければいいと思います。多文化共生は、対等な関係を作って一緒に生きていくということを目的とした場合、今の事業計画の市に何ができるかという観点をステップアップしていくためには、来年度以降そういうことも必要ではないかということです。何らかの接触のあるグループがあれば、そういう方々の意

見を吸い上げるということも、多文化共生を進めるためには今後必要になってくると思います。

【委員】

甲府市で行うイベント等で、外国人に対するアンケート、何が必要かとか、私たちが思っている必要と実際に住んでいる人の必要が違ふかもしれないから、そういう風にアンケートをとったり、チラシ配布ができたり等、外国人にもっと繋がるように考えてほしいと思います。

【委員長】

市役所の中でできることという感覚があります。そうではなく、ボトムアップ的な部分があるともっと共生は進むと思います。そのひとつとしては、例えば外国人のグループを作れるような機会を設けるのもひとつの方法です。すぐにできることではないので、皆さんで考えていていただきたいです。

【委員】

私たち経済団体の立場でいきますと今非常に現場が人手不足となっていて、日本の労働力が足りなくなっているのは目に見えています。そんな中で、本当に外国人の方に頼らざるを得ない状況が出てくるのは間違いないと思います。おそらく国もそんな現状の中、規制緩和をしていくとなると地方都市であっても来年度からかなり影響が出てくると思います。現場サイドでは、事業所の方々がこれを一つの機会ととらえ、外国人労働者の採用がかなり多くなると思います。そんな中でいきますと、ある程度来年度くらいからこういうことに対応するような部署を、例えば労働課、商工課などに設置をしていく。今の段階からしていかないと、後手にまわってしまわないかというのが正直ありますので、対応を考えてもらいたいと思います。

【委員長】

それは共生の中での労働問題の対応を考えていったほうが良いと思うので、教育があり、医療がりの生活を伴ってくるので、本当は市にしても県にしても全ての課が関わってやらなければならないところですけど、それをひとつの課だけでやるのは、非常に難しい部分があると思います。甲府市には庁内ワーキンググループがありますので、ワーキンググループをより活性化していく、平成31年度体制に向けていろんなことを考えていかなければならないと思います。先ほど住民基本台帳に記載されているといいましたが、そのとおりで日本人と同じように住民であり、義務もあれば権利もあるということをそこで表していく。日本人と同じように一緒になっていろいろなことができるようなそういうことを目指して前に進めていってほしいと思います。

【委員】

今、市民課が多文化共生を担当していますが、おそらく限界があると思います。トータルで外国人の方々に対応する部署みたいなものがないと、おそらくこれからの問題に対応が難しくなると思います。

【委員】

公益法人 山梨県国際交流センターで、就労している方を対象に日本語の勉強会をされている方々がいらっしゃいますが、受講者が確かに増えています。来年法律が施行されれば国内の状況が劇的に変化します。今は観光客として、富士山等に大勢来ていますが、今度は労働力として来ていただくこととなります。実際来年になってみなければ、何が不足しているのか予測できないと思います。部署の話をするれば、例えば、担当部署の名称を「市民・多文化共生課」とするのもひとつの手なのでしょうが、それに伴う市役所内外の問題も多くあると思います、ただ、外国人に対して甲府市は頑張るぞという決意表明にはなると思います。

【委員】

人口対策のひとつとしても外国人を多く受け入れるためには、外国籍の方が入ってきやすいまちにしていくために、全庁挙げての体制、市民課の中だけで作る共生だけでなく。そういうことを考えていく中で先ほどの部署のこととか、それから労働力の問題など、そういうことをある程度考えていってほしいです。どうしても県庁所在地の市と言うのは、外部機関に頼っていることも正直あるので、やっぱり庁内の体制の中でそういう部分を考えていくというのはひとつのこの法律の改正を前に問題定義してもらわないとなかなか対応が難しいと思います。

【委員長】

最終的にそういう形をどうするかは市が考えていかなきゃならないのかもしれないが、やはりそれに向かって準備をしていく体制をどういう風に作っていくかを出来るだけ早く考えていっていただきたいと思います。ワーキンググループの強化版のようなものでもよいと思います。また、現状がよくわかる、わかっているそれに対応していけるような、大きな部分のボトムアップを含めた拡大会議のような形でハローワークの方が入ったりと、生活全般なのでそこを考えた何人かで組織ができるといいと思います。

先ほどの勉強会は、企業が行っているのですか。

【委員】

アパレル関係の企業です。

【委員長】

工場とかで言葉の問題が出てくるから、本当は工場内で言葉を習得していく機会、工場の人と休み時間等で出来る様な状態を作っていければよいと思います。

【委員】

もともとのきっかけは、平成6年、平成7年頃、甲府市と友好都市の成都市から、技能実習生を百人単位で受け入れたことです。そのときは実習1年しかいらなかったのが、今は3年になって、また今回5年になると聞いています。

【委員】

今お話にありましたが、昔は1年、3年になって、今度5年になります。更に技術が上がれば永住ができ、家族を呼べるようになります。その中で、日本語の検定をとりたいという意欲を持った方たちもいます。そういう人たちが勉強してくれば、雇う方にしても、仕事

もしやすいですし、ただ、働きながら土日に勉強するのは大変です。

【委員長】

山梨県国際交流協会だけでなく、市役所もそういう機会を勉強するということも必要だと思います。本当は出張できるといいと思います。

【委員】

実際業界から、日本語を教えてほしいという声はありますが、日本語を教えてくれる人がいないです。

【委員長】

日本語の教員でなければ教えられないのではなく、実は生活者のための日本語というのは普通の例えば、同じ工場の社員がペアになって、いろいろな話題の中で仕事をしながら習得していくということもあります。すごく難しい言葉がわかる必要はなくて、まずは普通の会話ができるようになる、そういう形でもよくて、先生が必ずしも必要ということではないと思います。

ほかにご意見等はございませんか。次に、議事（２）平成30年度甲府市多文化共生推進事業進捗状況について、事務局より施策ごとに説明をお願いします。

それでは、施策（１）保健・福祉・医療、（２）学校教育について、説明をお願いします。

【事務局】

施策（１）保健・福祉・医療、（２）学校教育について説明。

【委員長】

ただいまの事務局の説明に対し、意見はありますか。

【委員】

説明がありましたように、数字が入ってわかりやすいです。

【委員長】

子育てガイドブックについて、確かにインドの方の来庁が多いのはわかりますが、中国、韓国の方は日本語のわかる方が多いということもわからないではないですが、必ずしもしっかりわかっているわけではないので、それぞれの言語の翻訳も必要と思います。

【委員】

実際に困っている人もいるので、そういう意味では中国語も充実してほしいです。

【委員長】

医療でも中国語は筆談ができるからいいといいますが、それで十分足りていないです。まして制度とかそういったものは、非常に難しいので、なるべく多言語で出してほしいです。

次に、施策（３）防災・安全、（４）地域活動・市民生活、（５）情報提供・相談について、説明をお願いします。

【事務局】

施策（３）防災・安全、（４）地域活動・市民生活、（５）情報提供・相談について説明。

【委員長】

ただいまの事務局の説明に対し、意見はありますか。

次に、施策（６）多文化共生に向けての社会参加促進、（７）多文化共生のための人材育成と人材活用、（８）日本語の学習・文化の学びについて、説明をお願いします。

【事務局】

施策（６）多文化共生に向けての社会参加促進、（７）多文化共生のための人材育成と人材活用、（８）日本語の学習・文化の学びについて説明。

【委員長】

ただいまの事務局の説明に対し、意見はありますか。

【委員】

防災訓練は１人ですね、外国人は基本的に防災訓練を理解していないからでしょうか。

【委員】

資料を見ると、やさしい日本語もないし、翻訳されたものもないです。だから、みんな訓練があることを知らないから行かないという可能性も大きいです。

【委員長】

山梨県国際交流協会でもやっていますよね。

【委員】

公益法人山梨県国際交流センターでは、センターに住んでいる県立大学の学生たち等を対象に AED とか消火器の訓練も行っていきます。今年山梨大学で起震車体験をしたのですが、多くの方々が初めての体験だったようです、そういう意味でももうちょっと多くの方に参加していただいた方がいいですね。

【委員】

地震の怖さを知らないです。実際に訓練するとその怖さがわかってもっと自分で勉強しようとか、参加しようという気持ちになるかもしれないので、まずは外国人をどうやって訓練に呼ぶか、知ってもらうかということが大事です。

【委員長】

訓練でそういう体験をしてみると必要ということがわかりますので、まずは訓練に参加してもらおうような工夫が必要だと思います。

次に、施策（９）国際交流の推進、（１０）まちなか情報の多言語化について、説明をお願いします。

【事務局】

施策（９）国際交流の推進、（１０）まちなか情報の多言語化について説明。

【委員長】

ただいまの事務局の説明に対し、意見はありますか。

【委員】

観光の案内人数は、国籍等の詳細はあるのですか。

【事務局】

観光課で詳細のデータは持っています。

【委員長】

次に、施策（１１）推進体制の整備、（１２）拠点の整備について、説明をお願いします。

【事務局】

施策（１１）推進体制の整備、（１２）拠点の整備について説明。

【委員長】

ただいまの事務局の説明に対し、意見はありますか。

【委員】

何人が計画から関与している委員の皆さんがいらっしゃると思いますが、拠点の整備の地域拠点の整備、モデル地区の事業が計画を作るときに我々が提案したところなので、実際に事業が始まった平成２８年度から段階的な流れを次回までに報告していただきたいです。提案した事業がどういう進捗状況で、どんな成果があがっているのかを別枠で時系列的に報告いただくとありがたいと思います。

【委員長】

私もそう思います。ぜひ、そこだけ取り出して別に報告をお願いします。

【委員】

防災のことについて、災害時にリアルタイムな情報をどういう風に問い合わせればよいのかを知りたいです。

【事務局】

甲府市のホームページから「甲府市防災ポータルサイト」へ繋がっていて、情報が多言語で表示されるようになっています。

【委員】

日本語が話せる外国人で、読み書きができない人はたくさんいると思いますが、振り仮名が振ってあればわかる人もいますので、振り仮名を振っていただくとありがたいです。

【委員】

また元に戻ってしまいますが、１年に１回でも今言った防災アプリがあるとか、年間の教室のスケジュールとか、何かの通知を送る際に同封できればいいと思います。１年に１回でも外国人の方に甲府市の情報を届けるように、予算措置してあげたほうがいいと思います。

【委員長】

ホームページに載せたからといって、外国人の方々がそこにアクセスできるわけではないです。

【委員】

せっかく作った情報とその掲載先を、せめて１年に１回くらい提供してあげればいいと思います。

【委員長】

ホームページをアクセスしやすくするのも手だが、アクセスしやすくするのは大変であるし、外国人にはホームページにアクセスするのは難しいといわれているので、今意見が出たようなかたちはすごくいいと思います。外国籍の方たちに優しい甲府のまちづくりということで、「甲府市は1年に1回通知を出しています」となれば、これはやさしいまちづくりをしているというアピールになると思います。生活に必要な部分をかいつまんで、ホームページだったらアプローチの仕方とかを4言語と、やさしい日本語でお知らせする。すごくいいことだと思います。

【事務局】

検討します。

【委員】

お祭りの時にインフォメーションコーナーのような感じで、多言語情報コーナーを作るということですが、それは外国人にすぐわかるようになっていきますか。日本語で書かれていても何のことかわからないので、せっかくテントがあっても外国人に分かりやすくなっていないと意味がないです。だから、わかりやすいようにしてください。

【委員長】

パンフレット等にも、工夫して、少しでも外国語の記載をすとかしてあると、外国人に目に付きやすくてよいと思います。

【委員】

そうですね、外国籍の人には、母国語の記載がある事で、興味が出ると思います。

【事務局】

今回は、スペースが少なく難しいですが、お祭りのスタンプスポットになっていますので、多くの方に来ていただけたらと思います。外国籍の方だけでなく日本の方にも、多文化共生の情報もわかっていただくというところでPRしていきます。その中で「甲府市多文化共生プラン」のパンフレットの情報が古くなりましたので、今回情報を新しく更新させていただきました。子どもでもわかりやすいようなやさしい日本語で作っておりますので、こちらも配付させていただいてPRしていきたいと考えています。

【委員】

このパンフレットは振り仮名が振ってあるのでとてもわかりやすいです。

【委員長】

次に、議事(3)「その他」ですが、委員の皆様から何かございますか。

ご意見がないようですので、事務局から何かございますか。

【事務局】

次回の委員会の開催について、改めてご連絡いたします。

【委員長】

ただいま事務局より、提案のありましたように、次回委員会の開催につきましては、事務

局において日程を調整していただくことで、よろしいでしょうか。

それでは、以上を持ちまして、本日予定しておりました議事はすべて終了することができました。ご協力ありがとうございました。

【課長】

長坂委員長、ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても、貴重なご審議を賜り、誠にありがとうございました。これをもちまして「第2回甲府市多文化共生推進委員会」を終了させていただきたいと思えます。お疲れ様でした。